

福山市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した監査の結果に係る措置について、同条第14項の規定により福山市長から通知があったので、同項の規定により公表します。

2022年（令和4年）3月25日

福山市監査委員	林	浩	二
福山市監査委員	山	下	清
福山市監査委員	今	岡	芳徳
福山市監査委員	岡	崎	正淳

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

経済環境局 経済部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>農業振興課</p> <p>ふくやまブランド農産物推進事業費補助 について</p> <p>当該補助は、ふくやまブランド農産物の 生産者が市内への出荷に要する資材費や 国際水準GAPの認証取得に必要な経費 を助成するものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>補助金交付に当たっては、算定方法に誤 りがあったため、福山市補助金交付規則等 に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>ふくやまブランド農産物推進事業費補助に ついては、2021年（令和3年）12月8日付け で算定方法について修正した。修正後、福山市 補助金交付規則に基づいて処理し、追加交付す る団体へは2022年（令和4年）1月14日に交 付した。返還を受ける団体からは2021年（令 和3年）12月28日に返還を受けた。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

経済環境局 文化観光振興部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>文化振興課</p> <p>鞆町伝統的建造物群保存地区防災計画策定業務について</p> <p>当該業務は、鞆町伝統的建造物群保存地区について、保存地区の特性を踏まえた防災対策の実施方針等を定め、保存地区及び鞆町全体の防災性の向上に資するため、防災計画を策定するものである。</p> <p>業者選定に当たっては、2か年度の計画策定期間において、初年度に指名競争入札により契約した事業者と、当年度は随意契約により実施している。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>歳出予算の執行に当たっては、財政課への合議が行われていなかったため、福山市予算規則に基づき適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>委託業務については、今後複数で合議先等確認し、適正に事務処理を行うよう、チェックシートを作成し2022年（令和4年）2月28日に課内にて周知を図った。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

市民局 神辺支所

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>神辺支所 神辺建設産業課</p> <p>屋外広告物許可申請等手数料について</p> <p>当該事務は、福山市屋外広告物条例及び関係法令の規定に基づき、屋外広告の許可基準等に適合した申請者に対して許可証等を交付し、許可申請に係る手数料を徴収するものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>神辺建設産業課においては、手数料の徴収漏れがあったため、適切な時期に調定を行い、遺漏ないように適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>2020年度（令和2年度）の屋外広告物許可申請手数料の徴収漏れについては、2021年（令和3年）11月26日に過年度分として手数料の調定を行った後納付書を送付し、2021年（令和3年）12月1日に手数料の納付があり、徴収が完了した。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

建設局 建設管理部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>建設政策課</p> <p>物品購入事務について</p> <p>当該事務は、福山市契約規則等に基づき、建設局所管に係る業務に必要な物品を購入するものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>物品購入に当たっては、同日での同一品の分割発注などがあったため、福山市契約規則等に基づき、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>物品購入に当たっては、2022年（令和4年）1月以降、福山市契約規則に基づき、契約金額に応じて契約書を作成し、又は請書若しくは見積書により契約した上で、一括して支払うなど、適正に処理した。</p>

2021年度（令和3年度）監査における指摘事項の措置通知

建設局 建設管理部

指 摘 事 項	措 置 内 容
<p>技術検査課</p> <p>職員の技術力向上の取組について</p> <p>当該事務は、技師職員の技術力向上に関し、2014年（平成26年）5月に策定された「技師力の向上に向けて」に基づき、経験年数や能力に応じた研修を体系化した「技師職員研修計画」により、様々な研修を実施し効果的に技師職員のレベルアップを図るものである。</p> <p>[指摘事項]</p> <p>支出に当たっては、支出未済があったため、福山市会計規則等に基づき、適正に処理されたい。</p>	<p>[指摘事項]</p> <p>請求書の不備により支払未済があった支出命令については、2021年（令和3年）12月22日に財務会計システムにおいて取り消すとともに、受託業者に請求書の不備を補正させ、適正に支出した。</p>